

災害対策充実強化についての意見書

豪雨や地震など様々な災害が発生し、本年も特に7月以降、各地で記録的な豪雨が頻発している。

静岡県熱海市伊豆山地区では、大規模な土石流が発生し、多くの住宅等がのみ込まれ、多数の死傷者が出るなど甚大な被害が発生した。

先日、本県でも台風14号により、中土佐町や四万十町で床上浸水の被害が発生するなど、幅広い地域で土砂崩れや河川の氾濫が発生し、住宅被害等が発生している。

また、本県においては、豪雨以外にも南海トラフ地震の発生も懸念されており、災害対策の拡充・加速化は喫緊の課題である。

コロナ禍においても災害から国民の生命と財産を守るべく、発生した災害への復旧・復興に全力を傾注するとともに、集中豪雨や台風をはじめ、大規模な地震や津波、火山噴火などのあらゆる災害に対する備えも含め、災害対策の充実強化を図る必要がある。

よって、国におかれては、次の事項につき、特段の措置を講じられるよう強く求める。

- 1 発生した災害に対して、国と地方自治体等が一体となり、被災者に寄り添い、被災者の救援や被災地の復旧・復興、事業者等への復興支援、災害再発防止などに全力で対応すること。
- 2 今後起こり得る災害に備え、高齢者など災害弱者も含めた避難行動要支援者対策や避難所を確実に確保する計画づくりへの支援に対して必要な財政措置を拡充すること。
- 3 災害時における避難所等での感染拡大防止に対する計画づくりや施策の拡充を図ること。
- 4 災害に強い国土づくりに向け、流域治水の推進、河川・海岸整備等の国の直轄事業を推進するとともに、再度の災害発生を防ぐため、原形復旧だけでなく、改良復旧を積極的に実施すること。
- 5 市町村の防災・減災事業が着実に実施されるように財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 森 田 英 二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} 様